

# あなたと市議会



●これまでの議会だよりの表紙から



創刊号（平成17年12月）  
表紙：合併後初の臨時会



14号（平成21年2月）  
表紙：山内筏・比叡山神社の大松明



29号（平成24年7月）  
表紙：十文字さくらぼマラソン



43号（平成27年10月）  
表紙：大雄のホップ収穫



44号（平成28年1月）  
表紙：雄物川の伝統行事継承

●合併前の議会だよりから



横手市1号（昭和60年4月）  
市報の中に「議会の頁」



平鹿町創刊号（平成2年5月）  
2色刷でB5判の頃



十文字町創刊号（平成5年7月）  
町を象徴する表紙



増田町創刊号（平成5年8月）  
釣りキチ三平のマークが印象的



大森町創刊号（平成11年4月）  
健康の丘おおもり

# 「市の適正な事務執行を求める決議」を 全会一致で可決

## 6月定例議会の概要

※6月定例議会の録画映像は、横手市ホームページの議会のページでご覧いただけます。  
「市議会トップページ」の「市議会動画チャンネル」

### 6月定例議会のあらまし

6月定例議会は、去る6月5日から21日までの17日間の日程で開催されました。

初日は、諮問案件1件と承認案件5件を可決し、報告案件15件の報告を受けました。続いて平成29年度一般会計補正予算(案)や新規条例案など11件の議案が提案されました。

さらに、6月14日には除雪ドーザーなどの財産の取得議案3件が追加提案され、それぞれの議案は請願・陳情と共に3つの常任委員会と一般会計予算特別委員会に付託して審議が行われました。

最終日の本会議では、はじめに、今年3月に議会から求めた監査請求に対し、代表監査委員から監査報告

を受け、その後本会議を休憩し、議員全員協議会を開催して議会の対応を協議しました(監査報告等の詳細は3ページに掲載)。

本会議再開後、各委員長から委員

会の審査結果の報告を受けたあと議会の採決が行われました。採決の結果、一般会計補正予算以外の議案はすべて原案可決、請願・陳情はともに採択されました。

### 一般会計補正予算案を修正可決

一般会計予算特別委員会において、健康の駅システム改修費208万7千円を削除する修正案を可決したことに伴い、本会議においても修正案を審議することになりました。採決を前に、1名の議員が修正案に反対の立場で討論しましたが、採決の結果、賛成12名、反対11名で修正案を

可決しました。修正案を除く部分については、原案のとおり可決しました。

### 新規の「横手市病院事業看護師等奨学金貸付条例」案を可決

この条例は、市立横手病院 大森病院において看護師の獲得を図ることを目的に、大学・短期大学・専門学校に在学し看護師、助産師の資格取得を目指す看護学生に対し、卒業後指定された期間勤務することを条件に、就学に必要な資金の一部を貸し付けするために制定されました。

### 人権擁護委員の推薦

人権擁護委員の任期満了に伴い、向川善雄氏(再任・山内)を推薦することに決まりました。

監査報告書はこちらからご覧いただけます。



### 議会としての意思「市の適正な事務執行を求める決議」を全会一致で提出

監査報告の後開催した議員全員協議会では、今回の報告を受け、関係者から事実確認をし、議会としての意思と今後の方向性を協議しました。議会側からは、「市の適正な事務執行を求める決議」を市長に提出しました。

全文は左記のとおりです。

(阿部 正夫)

### 議会監査請求に対する報告の概要

#### ●浅舞スポーツセンターでの売上金等の一時紛失について

公金を取り扱う体制が整備されておらず、責任の所在が不明確である。また、紛失金が発覚から発見に至る一連の状況についての報告書等も作成されていないため、事実を特定できなかった。

#### ●障害者就労継続支援訓練等給付費の支払遅延について

監査請求にある支払遅延は法的な支払遅延に該当しないと考えるが、

事業者の経営に影響を及ぼすため、基本的な対策を早急に検討する必要がある。なお、施設の資金繰りが困難になるとして、一部の事業者に職員が無利子で資金を貸していたことは地方自治法で認められていない立

替払いにはならないと判断した。監査報告の後、議員から、「監査にあたり地方公務員法としての視点も加味されたのか」との質疑がありました。代表監査委員からは、監査の中間講評の中で、今回の資金貸借が前例となつてはならないことなどを伝えたとの報告がありました。

案件名	賛否一覧表 (平成29年6月定例議会)														議決結果												
	会派・議員名	公明党 土田百合子	民主党 立身万子	新風の会 青山 豊	加藤 勝義	佐藤 誠洋	高橋 聖悟	木村 清貴	寿松木 孝	さきがけ 播磨 博一	塩田 勉	佐々木 一	市民の会 本間 利博	阿部 正夫	齋藤 光司	新政法 菅原 恵悦	佐々木 誠	小野 正伸	遠藤 忠裕	土田 祐輝	佐藤 清春	佐藤 忠久	高橋 和樹	産生 奥山 豊和	賛成	反対	議決結果
①議案第71号	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	11	可決
②議案第71号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22	1	可決

・佐藤忠久議長は採決に加わりません。 ○：賛成 ●：反対  
・採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。  
他は全会一致で可決されました。

◇請願・陳情の審査結果◇

●請願  
・旭川町内の側溝改修整備についての請願 (旭川町内会 会長 深沢 明志)

●陳情  
・2018年度地方財政の充実・強化を求めることについての陳情 (連合秋田横手湯沢地域協議会 議長 齊藤 育)

- ①平成29年度横手市一般会計補正予算(第1号) (健康の駅システム改修費を削除する修正案)
- ②平成29年度横手市一般会計補正予算(第1号) (健康の駅システム改修費を削除する修正部分を除く原案)

### 市の適正な事務執行を求める決議

本日、本会議において、代表監査委員から議会の請求に基づく監査結果の報告を受けた。このたびの監査により、縷々問題点が明らかになったところである。すでに事務の見直しを行った事項もあるようだが、監査委員から指摘された問題点については、適切な見直しを早急に行う必要がある。

すべての公務員は全体の奉仕者としての自覚に基づき、市民の負託に応える高い倫理観と使命感をもってその職にあたるべきところである。特に市長をはじめとした管理監督の地位にある者は、管理監督責任を十分に自覚し、自ら率先して市民の信頼を回復するための対策を講じ、組織の規律を保たなければならないものである。

よって、市長は組織の最高責任者としての責任の所在を明らかにし、監査委員から指摘された問題点の改善を行い、市民の信頼を回復するとともに、今後の市政運営においてはその責任を十分に認識し、事務事業執行に努めるよう強く求めるものである。

以上、決議する。  
平成29年6月21日 横手市議会

### お詫び

今定例会において、議員の不適切な発言等により、その対応のため、予定していた日程が遅れてしまいました。議場に足を運ばれた方や中継をご覧になられていた皆様には多大なご迷惑をおかけしました。大変申し訳ございませんでした。

横手市議会は議員一人ひとりが資質向上に努め、より市民の皆様へ信頼される議会を目指してまいります。  
横手市議会議長 佐藤忠久



ここで少し質問方式の説明をしましょう！



# ココが聞きたい 一般質問で市政を問う

6月12～14日は一般質問が行われ、10人の議員が市民の皆さんの生活にかかわる行政全般について質問をしました。

これまでの一般質問は「一括質問一括答弁方式(※1)」により行ってきましたが、質問の論点を明確にし、市民の皆さんに分かりやすい質疑になるよう、6月定例議会から「一問一答方式(※2)」の質問方式を新たに加え、試行的に実施することになりました。

※「QRコード」をスマートフォンのバーコードリーダーで読み取るとYouTubeで、録画中継をご覧いただけます。

## (※1) 一括質問一括答弁方式

議員がすべての質問項目を演壇で一括して質問し、その後、市長や教育長が演壇でその質問項目すべてに一括して答弁をします。

横手市議会の場合、再質問からは一問一答で行い、議員は質問席から質問し、執行部は自席で答えます。

## (※2) 一問一答方式

議員は質問席で質問項目ごとに順番に質問し、執行部は自席で答えます。

## Q 地域づくり計画の議論をするべきでは？

A これまで地域づくりの議論が不足していた

遠藤忠裕議員



今年度4月から、14地区で地域づくりの核となる地区交流センターがスタートした。地域住民の皆さんが自主運営組織を立ち上げ、市から事業運営委託を受け、事業計画を策定し進めている。

しかし、先に自分達の地域はどうあるべきかを議論し、地域づくり計画を作成するべきだったのではないかと。

地区交流センター化はこれまでの生涯学習活動のみならず、地域の課題解決、自主的地域活動の実施、総合的な地域づくり活動事業などの計画、実施を目指し、自主運営組織を立ち上げ、今年度からスタートした。地域課題が何かなどの調査をした。地域づくりについての議論が不足した部分は確かにあったと思っている。

小・中学生への事件が多発している。その中で防



地区交流センターとしてスタートした「吉田地区生涯学習センター」

犯カメラが犯人逮捕に有力な手段となった。市内の小・中学校通学路にカメラ設置を検討すべきと思う。児童生徒の安全、保護者の安心のためにも考えるべきではないか。

これまで、巡回指導、街頭指導など、PTAや地域住民の方々に尽力いただいている。通学路への防犯カメラ設置は、安全対策の観点から関係機関と協議し検討していきたい。今年度、スクールバス15台にドライブレコーダーを搭載し、通学路の安全対策を図っている。

## Q 公共温泉の民間公募結果の所見を伺う

A 全9施設に公募があった。10月までに譲渡者を決定する

加藤勝義議員



公共温泉の民間ソフトに向け、公募申請受付を終了したが、その結果を受け所見を伺う。

9施設すべてに応募があった。施設継続に向けた民間譲渡の取組の第一歩を踏み出せたと認識している。今後は選定審査委員会でさまざまな視点から適正かつ慎重に選定し、今年10月には譲渡者を決定したい。

審査後に、譲渡がかなわない施設があった場合は様々な要素を定量化し存廃を決定しているが、最終判断はどうなのか。

私の政治判断となる。今年度で廃止する地域づくり協議会の「元気の出る地域づくり予算」の今後の使途方法とまちづくりへの反映方法を伺う。

現在、事業の検証と仕分け・分類を行っている。今後は、地域団体による主体的な取り組みを進めるた



ときめき交流センターゆっふる

めソフト事業や町内会・自治会の活動拠点整備の助成などを検討する。地域特性を生かした地域づくりをするために、元氣予算を自由度のある地域局予算にできないか。

地域特性を横手市全体に生かしていく予算は本庁に、地域独自の事業展開の際は地域局に予算を置く。地域づくり協議会に代わる、地域局単位の話合いの場が必要と思うが。

各地域局単位での情報共有は重要である。地区会議の連絡調整会議等の設置を、今後検討する。

## Q 町並み再現のため電線地中化の再考を！

A 計画通り整備したい

寿松木 孝議員



増田地域の重要伝統的建造物群保存地区は、その歴史的背景から明治後期から昭和にかけての町並みの再現、保存が主目的と考えるがその方向性は。

保存地区は、江戸時代に整備された町割りに、明治期から昭和30年代に建てられた特徴的な建造物が混在し、町並みを形成する主屋は、その多くが明治時代に建てられ、大正時代には、集中し多数の内蔵が建てられていた。時代の特性を持つ伝統的建造物が町並みを形成し、歴史的風致を形成している。個々の建造物の特性を維持しながら、全体の調和のとれた景観形成を目指していく。

当地域には、明治44年から稼働した水力発電所があり、電柱が立ち並び光景は地域の大きな特徴と感じる。電線の地中化は、増田の持つ大きな魅力を半減さ



懐かしい昭和初期の増田の町並み

せてしまう。当時の町並みの再現の点から計画の再考も必要と感じるが。

電線類地中化を予定している重要伝統的建造物群保存地区には、両側にコンクリートの電柱が立ち並び、「切妻屋根の主屋」が連続する歴史的景観を阻害している。地域住民や学識経験者で構成する「増田地区街なみ検討委員会」でも共通認識され、電線類の地中化が景観の魅力を向上させるとの意見を頂いている。また、住民説明会でも無電柱化の整備方針への賛同を得ており計画通り実施したい。

Q 市民が利用しやすい地域公共交通にしていくための行政の役割は？

A 利便性向上などの再構築に向け、活性化協議会の事務局を担っていく

立身 万千子 議員



問 市内地域公共交通の現状と課題。平成28年度の実績は各々どうか。

答 路線バスは、横手バスターミナルを起点に放射状に運行。13路線33系統で年間53万人利用したが、減少傾向にある。

循環バスはJR横手駅を中心とした市街地の一部を巡回。年間4万4千人利用。デマンド交通はタクシース会社に事前予約することで利用。年間4万2千人の利用だが増加傾向にある。

問 地域公共交通活性化協議会について、発定までの経緯と現状。特に利用者と運転者の参加状況はどうか。

答 市内路線バスの縮小等により、生活に必要な公共交通の確保などのため、平成22年に法律に基づき協議会を設立。老人クラブ連合会や高校PTA連合会、労働組合協議会などの団体からなる22名で構成した。



市内各地を巡る循環バス

問 担当部局の変更を市民に知らされなかった。

答 新年度の組織機構改編について、お知らせが行き届かなかったことをお詫びする。

問 デマンド交通の一部事業者による不正事実について「活性化協議会で全容解明に向けた調査を続ける」とのことだが、事務局を担当する横手市の役割は何か。

答 二課合同で調査をしている。今後、関係者との協議を続けながらチェック機能やモニタリング機能を強化するなど改善策を講じていく。

Q この4年間の市政運営は前市長の政策理念と何が違うのか

A 違いはあると思う

高橋 和樹 議員



●市長の政治姿勢について

問 市長の掲げたマニフェストから、この4年間のご自身での総括を伺う。

答 5つの政策理念を基本に「郷土愛を育み思いやりあふれるまちづくり」の実現を目指してきた。

問 実績や道筋など、前市長の公約とほとんど同じに感じるが、何が違って何が良くなったのか。

答 「産業の育成」という理念では、地元企業主体の入札制度へ方向を変えた。また「均衡ある発展」の理念では、高速通信インフラの整備等、前市長との違いはあると思う。

問 「雇用機会を創出した」と言うが、企業倒産等での失った雇用も含め具体的に何人だったのか。また「若者の地元定着」の具体的な数字はどうか。改めて伺うがこれらは市長が主体的に行動した結果なのか。



議場内の市長席（左下）

答 数字は持ち合わせていないが、成果はあったと評価している。

問 一般質問等で、議員から具体的な他自治体の事業の成功例などを提案しているが、参考になっているのか。

答 すべてを取り入れていく訳ではないが、真摯に対応しているつもりだ。

問 マニフェストの実施状況と成果を市のホームページに公開し、公約の結果を市民の皆さんから評価されるべきではないのか。

答 公開する予定は無い。●その他の質問



市民との合意形成がないままにリノベーションし、テナントが撤退した増田庁舎「増田さデハルベ」

問 増田庁舎オープン・リノベーション事業について、貸事務所が空室、カフェの撤退をもって、この事業は失敗だったのではないのか。

答 市民の新たな往来が生まれたという意味では、目的を達成している。

問 新たなビジネス拠点の創出のためとして、1億円近い予算を投じた結果責任については。

答 カフェの撤退は残念だが、増田地域内に移転したということと経済効果はあるものと思う。空きスペースの活用は今後検討する。

Q がん患者「医療用ウィッグ(かつら)」や「乳房補正具」助成について

A 要望状況などを調査し検討する

土田 百合子 議員



問 がん治療による脱毛や乳房切除等外見の変容が見られた方が精神的・経済的に安定し、療養生活の向上につながるため、「医療用ウィッグ」や「乳房補正具」を助成する考えはないか。

答 県では、今議会に助成経費を計上することから、要望状況を調査し検討する。

問 がん患者サロンがあればと思うが。

答 患者の皆様のさまざまな問題に共感的な理解を示してくれるのは、境遇や立場が最も近い同じ患者であるため、がん患者サロンは全国的に設置されている。当市においても、がん相談支援センターや各医療機関と連携を図り、自主活動をしている団体への支援の方法を検討していく。

問 書籍消毒器の導入の考えを伺う。

答 現在、横手市立図書館では、返却時に消毒用アル



検診時に配付している乳がん検診手帳

コールで清拭作業を行い、市民の皆様安心して利用いただけるように業務を進めている。今の時代にマッチした図書館はどうあるべきか、総合的に議論を進め、先進的に導入している自治体の情報収集を進め今後に向けた検討を重ねる。

■その他の質問

・健康の駅のデータヘルス計画について

・赤坂総合公園グラウンドゴルフ場の整備について  
・後三年合戦金沢資料館、雄物川郷土資料館での企画展開催時のPR看板設置について

Q 市長が掲げる「横手愛」を形にするために、どのような取り組みをしてきたのか？

A 具体的な事業ではなく理念だ

奥山 豊和 議員



問 理念を政策に変えるのが政治家の仕事だ。市長は職責を果たしていない。郷土愛を育むことこそ地方創生の入り口だ。小中学生に配布している郷土学テキスト「よこてだいき」を活用した、広く市民向けの公開講座を実施してみても。

答 横手を知り、自信を持つて外に発信してもらいたいのがねらい。大人にも見ごたえのある内容なので、生涯学習としても、年代を問わず冊子を利用した取り組みも検討したい。

問 故郷に恩返しをしたいとUターンしてきた人たちの熱い想いに応えられているのか。前年度の所得要件を理由に市営住宅に入居できないのは、移住者を受け入れる意思統一が市内でなされていないのではないのか。

答 空き家等の紹介をもっと工夫したい。学生の市内企業へのインターンシップ

企業へのインターンシップ

### Q 地区交流センターの成否を握る組織づくりをどう進めるか

#### A 地域内の連携、研修を通じて人材育成を行いながら進める

菅原正志議員



**問** 「よこてだいき」(横手を学ぶ郷土学)の発刊において、修正点が多く見受けられることの原因と今後の取り組みを伺う。

**答** 担当課での最終確認作業が行き届かず、こうした誤りにつながった。今後、制作にあたっては作業を行う印刷業者との連携をいっそう密にし、より多くの目による確認を行っていく。

**問** 横手市財産経営推進計画について、年次計画はどのようなものか。

**答** 施設の分類毎に今後の方向性と、計画の基本方針に基づいた再配置方針を示している。具体的には、平成42年度までの計画期間を、5年毎に前期、中期、後期の3期に分け、進捗を確認している。前期については後ほどお示しする。

**問** 地域局について、地域局長の権限と責任とは何か。



これはおもしろい！ぜひ一読を

次に重点を置く地域局にあって、地域局長には必要な権限と責任があり、地域と本庁各部署との調整役として大事な役割を担っていると考えている。

**問** 地区交流センター化の進捗状況について、社会教育事業と身近な課題解決をどう進めるか。

**答** 地域課題の掘り起しや課題解決に向けた取り組みには、組織間の温度差もあるようだ。今後もさまざまな観点からの事業を展開していきたいながら、地域住民の皆様が一体感が醸成される組織となるよう支援する。

### Q 「えがおの丘」のプールの存廃は？

#### A 民間応募があったので、スポーツ立市の趣旨を踏まえ検討する

齋藤光司議員



**問** 公共温泉施設の再編及び民間譲渡計画について

**答** 9施設全てに対して応募があり、民間譲渡の第一歩を踏み出せたと思う。

**問** 譲渡後の施設の営業、利用形態、利用料金等、大きく変わらないか。それらは市の譲渡審査の中でどういう位置づけか。

**答** 民間事業者による「経営」という観点では、収益も重視されるので同じにはならないと考える。業者の提案に関して、内容や質が誰を対象に、どれ位の料金で提供されるのか、それらは地域活性化に結びつくかという観点を重視し、審査をしていく。譲渡候補者は、10月に決定、公表したい。

**問** 前回の質問でプレゼンの公開は行わないとの回答を再考できないか。

**答** 財務内容の公開による



年間21,000人が利用する「えがおの丘」のプール

信用低下や、経営アイデア、ノウハウ等の漏洩により、譲渡者にならなかつた事業者の不利を考慮すると、プレゼンの公開は困難だ。

**問** えがおの丘のプールを市の体育施設として存続を求める陳情を議会で採択しているが、それも踏まえて体育施設としての温泉プールのあり方、方向性は。

**答** 陳情の採択は重く捉えているが、「えがおの丘」の温泉施設としての位置づけは変わらない。募集で応募があったので、プール営業の有無を見極めながら健康増進を念頭に検討する。

### Q 東京オリ・パラに向けての取り組みの全体計画をつくるべきだ

#### A まだ、さまざまなものが確約されていない

青山 豊議員



**問** 東京オリンピック・パラリンピックに向けての取り組みについて

**答** 「ホストタウン」として成功させること、その効果をそのあとの市政に活かしていくことだ。

**問** 分かりやすい効果目的がないとイメージがわかない。それは数値目標だ。この取り組みが重要であるならば、市長の頭の中に数字は入っているはずだ。インバウンド戦略を例に示してほしい。

**答** 海外からのお客様が来ていないという現状を少しでも切り崩したい。

**問** この取り組みにおける市民の浸透度はどのくらいと感じているか。

**答** まだ30%にも達していないと感じている。

**問** 市内、市外、あるいは市職員の人材育成

**答** つくっていかねばならないが、まだまださまざまなものが確約されていない。



成功のカギを握るインドネシア・バドミントンチーム誘致

世界に向けての情報発信の核となる「シテイセールス2020会議」の位置付けについて伺う。

**答** ホストタウン事業の成功をまずは達成するために庁内の横断的な組織で支える位置付けだ。

**問** 全体計画やロードマップを示していないから、市民の浸透度も上がらない。本番まで3年しかない。早くつくるべきだ。

**答** つくっていかねばならないが、まだまださまざまなものが確約されていない。

■その他の質問  
・市職員の人材育成

### 市民の皆様の声をお聞かせください

#### 「市民と議会の懇談会」で語ろう！横手の未来を

皆さん、こんにちは！しらとり議員です。広報広聴委員会広聴分科会では、市民の皆さんのご要望に応じてテーマを決め、議員とどっくばうんに横手の未来について語り合う場を設けています。ぜひお声かけください。



**対象** おおむね10人以上の横手市内の団体やグループ等

**時間** 1時間半～2時間程度

**場所** 日程や場所は、ご相談の上、決定

**テーマ** 市政や市議会に関するテーマ

**申込み** 懇談会開催をご希望の方は、テーマ、希望日時・場所などを記入した申込書を議会事務局に提出してください。申込書は、市議会ホームページからダウンロードできます。ご希望の方には用紙をお送りしますのでお問い合わせください。

市民と議会の懇談会 検索

【問い合わせ先】 横手市議会事務局  
電話32-2535、FAX 32-6539 Eメール: gikai@city.yokote.lg.jp

### 全国市議会議長会表彰

長年にわたり地方自治の振興に尽力された功績により、4名の議員が全国市議会議長会から表彰されました。また、佐藤忠久議長には、監事として全国市議会議長会会務運営に尽力されたとして感謝状が贈られました。表彰された議員は、次の皆さんです(敬称略)。

- 議員勤続20年以上 土田祐輝
- 議員勤続15年以上 佐々木喜一
- 議員勤続10年以上 小野正伸、高橋聖悟



(左から) 菅原恵副議長、佐藤忠久議長、土田祐輝議員、佐々木喜一議員、小野正伸議員、高橋聖悟議員

# 厚生常任委員会



土田百合子 高橋和樹 菅原恵悦 播磨博一  
土田祐輝 佐藤誠洋 木村清貴 阿部正夫

## 健康の駅 利用者管理システム 改修費に疑問



◆平成29年度一般会計補正予算

**問** 保育所整備助成事業について、私立保育所と差がないよう、公立保育所も整備すべきではないか。

**答** 関係機関と協議し、検討する。

**問** 健康の駅推進事業について、個人情報提供の提供に、利用者の許可、同意を得る必要があるのでは。

**答** 横手市個人情報保護条例により、情報を利用できる範囲を定めており、問題はないと判断した。

**問** 健康の駅の当初の設置目的と現在の取り組みがかけ離れていないか。

**答** 現在は、大規模駅の印象が強いと思うが、中小規模駅は当初の目的どおり実施しており、実施箇所も年々増えている。利用者管理システムでは、中小規模駅のデータも管理し、分析に活用できる。

**問** 健康の駅の利用による医療費の削減効果を見るのに有効であるとの説明だが、さまざまなライフスタイルの中で「健康の駅を利用したから健康になった」という証明はできないのではないかと。システム改修の事業効果は疑問である。

**答** 健康の駅利用イコール医療費削減というわけではないが、運動による健康への効果はある程度証明されており、他の部署が持つデータと照合することで多角的な分析ができることを期待しての改修である。

**問** 補正予算としては、内容が希薄であるが、なぜこのタイミングか。

**答** 今年度は、第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定年度となっており、データの分析結果を今後の健康づくり施策へ反映させるべく、必要十分な改修である。

採決の結果、賛成少数により否決すべきものと決定した。

◆横手市病院事業看護師等奨学金貸付条例

**問** 応募者の住所が横手市内であるか、市外であるかによって選考の優先順位に差が出るのか。

**答** 学校の成績表、推薦書、作文、面接等の基準に沿って選考するものであり、居住地による差はない。

◆横手市印鑑条例の一部を改正する条例

**問** コンビニエンスストアのない地域において郵便局での証明書交付の考えと今後の事業展開の予定は。

減ということにはならないが、運動による健康への効果はある程度証明されており、他の部署が持つデータと照合することで多角的な分析ができることを期待しての改修である。

**問** 補正予算としては、内容が希薄であるが、なぜこのタイミングか。

**答** 今年度は、第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定年度となっており、データの分析結果を今後の健康づくり施策へ反映させるべく、必要十分な改修である。

採決の結果、賛成少数により否決すべきものと決定した。

◆横手市病院事業看護師等奨学金貸付条例

**問** 応募者の住所が横手市内であるか、市外であるかによって選考の優先順位に差が出るのか。

**答** 学校の成績表、推薦書、作文、面接等の基準に沿って選考するものであり、居住地による差はない。

◆横手市印鑑条例の一部を改正する条例

**問** コンビニエンスストアのない地域において郵便局での証明書交付の考えと今後の事業展開の予定は。



秋田県南若者サポートステーションよこてを視察(すこやか横手内)

**答** 機器の導入及び運用費用を考慮し、郵便局での実施は考えていない。マイナンバーカードの提示により市役所窓口での証明書交付手続きが簡素化される仕組みを検討中である。

◆平成29年度国民健康保険特別会計補正予算

**問** 一般会計からの法定外繰入の今後の見直しはどうか。

**答** 現行の取り扱いの中で、すぐに法定外繰入れがなくなるわけではない。

(土田 百合子)

# 産業建設常任委員会



青山 豊 小野正伸 佐々木喜一 齋藤光司  
加藤勝義 佐々木 誠 佐藤清春 塩田 勉

## 全員賛成で 全議案を可決 請願を採択



◆平成29年度一般会計補正予算

**問** よこて農業創生大学事業における旧大雄中学校アスベスト除去について。

**答** アスベストは機械室の煙突内部のみであるが、煙突から少量落下している状況であり、機械室を全て覆う形での撤去作業となる。

**問** 観光誘客推進事業におけるWi-Fi環境整備について。

**答** 市内の主要な観光地に整備する。公共施設28ヶ所には、すでに整備されているが、それ以外の候補地を調査・検討して、設置箇所を選定していく。各地域の意見も取り入れながら進めていきたい。

**問** 街なみ環境整備事業(増田)の水道管敷設替えについて、工事に伴う交通規制や商店の方々への影響はないか。

**答** 商店への進入路に関しての配慮は十分に行っていきたい。バス等の交通の支障に関しては、片側交互通行を予定しているので支障はないものと考えている。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定した。

◆市道路線の廃止・認定(一本柳西北線・一本柳西南線)

**問** (仮称)消防署南分署建設に伴う廃止・認定となっているが、当該路線は農作業用道路としての役目もある。農作業に支障がないような起終点の設置にしているのか。

**答** 建設予定地の一部を区域に編入する形になっている。利用上、ご不便がからならないような対応をしている。

**問** 一本柳西南線は起点が(仮称)南分署からとなっているが、緊急を要する場合にも、そこから車が入りやすいことを検討しているのか。

**答** 進入路については、国道342号からの接続としている。

◆請願第1号「旭川町内の側溝改修整備について」

請願者の立ち会いのもと、現地視察を行い、その後、審査に入った。委員より、「雪のことは絶対に考えなければいけない。地元と十分に調整しながら、整備をしなければいけないと思う。良い



旭川町内の側溝の状況を調査

手法を考えて、専門の目から見てじっくりと時間をかけてやって頂きたい」、「改修整備は広範囲であり、かつ、水利権はこの地域でも難しい部分があるので、全体計画を立てないといけない」との意見があった。討論では2人の委員より「市民の安全・安心を考えると、あのままの状態ではよくない。出来ることから少しずつでも始めてほしい」、「地域の方々と検討しながら、時間をかけて進めていくべきである。長期的に見て、住民の不自由、危険を解消していくための願意は妥当である」との賛成討論があった。

採決の結果、全員賛成により採択すべきものと決定した。

(青山 豊)

# 総務 文教 常任委員会



高橋 聖 悟 立身万千子 菅原 正 志 奥山 豊 和  
本間 利 博 寿松木 孝 佐藤 忠 久 遠藤 忠 裕

## 地域バランスのとれた 消防団車両の配備を



◆平成29年度一般会計補正予算  
地域活性化センター助成事業の  
内容はどのようなものか。

答 大雄福島地区において、プレハブハウス設置による農産物の出荷販売や住民同士が気軽に交流を楽しめる場としての環境整備、また、乾燥泥炭の復活による伝統的な地産地消エネルギーを継承するというもの。

問 統合消防分署の本体工事が増額となった理由は何か。

答 労務費が当初の想定より約4割上がったこと。また、バリアフリーへの対応や女性隊員用設備を設けること、耐積雪量を増やしたることによる構造計算の増によるものである。

問 指定寄付金により十文字地区の小中学校に図書を購入する目的は。

答 言語活動の充実による学力向上の取り組みを平成21年度から行っており、図書購入はその一環だ。今年度は十文字中学校区が公開研究会を実施する予定である。学校図書館の利活用が取り組みの重点のひとつになっているため、今後も順に各中学校区で重点的に図書の購入をしていく計画となっている。

採決の結果、出席者全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◆横手市山内学習交流センター設置条例を廃止する条例

問 新たな施設建設にあたって、南郷地区共助組織など地域との話し合いは十分か。

答 共助の拠点であり、自主防災組織の活動も含めて地区の方々と協議しながら設計を行っている。

◆財産の取得について  
問 消防団の再編の中で軽積載車の配備は今後どうなっていくのか。

答 小型ポンプは200台余りが配備されているが、軽積載車は69台である。緊急出動が出来る車両配備は必要であるが、数が多く、すぐに全分団に配備することは難しい。統合再編が確定した分団や老朽車両の更新を最優先に順次配備していく。

統合再編に際しては、バランスのとれた車両配備に留意してほしいという意見があった。

問 消防ポンプ車の更新の用途はどうなっているか。従来の車両はどうなるのか。



老朽化が進む雄物川庁舎

答 古い車両は概ね15年で予備として配備され、予備だった車両は廃車となる。

◆2018年度地方財政の充実・強化を求めることについての陳情  
委員から賛成討論があり、出席者全員賛成により採択すべきものとした。

◆管内視察  
市民会館、横手体育館、グリーンスタジアムよこて、雄物川地域局庁舎を視察した。改修すべき箇所が多く、課題の多さを実感した。  
(菅原 正志)

## 先進地に学ぶ！公共施設の総合管理に向けた手法

4月5日～6日

公共施設の在り方に関する  
調査特別委員会視察報告

盛岡市では、「公共施設のアセットマネージメントについて」並びに「盛岡バスセンター跡地活用について」をテーマに研修しました。盛岡市では、市長公約で岩手県立大学と連携し、職員を研修生として派遣して専門的な知識を得る。職員は常に現場の課題と接しながら能力を磨く。市役所内に専門的な部署を設けて人事異動は行わない。とする一連の政策により、公共施設の総量を市民の理解を得ながら減らす、という難しい課題を自信と覚悟を持って進めていて、参考になりました。

紫波町では、長年塩づけされていた10.7ヘクタールの町有地をPPPという公民連携によった「オガールプロジェクト」を視察しました。これまでのコスト意識が無い補助金ありきの



オガールプロジェクトについて研修

(佐藤 誠洋)

## 農福連携について学ぶ

4月12日～14日

厚生常任委員会視察報告

三重県津市の視察先である、一般社団法人「三重県障がい者就農促進協議会」では、「障がいの種類や程度に関係なく、適性に応じた能力を発揮できる体制を整えることで、障がい者の社会的自立を実現し、ひいては農業の担い手を育成する事につながる」との考えのもと、障がい者が生き生きと働くことのできる地域社会の実現を目指している。「農福連携」の取り組みの説明を受けた。事業内容は、農業分野における障がい者の就労体験のコーディネートや、障がい者支援プログラムの構築、障がい者雇用拡大のための情報発信に力を入れていた。当市の福祉政策に応用したい視察内容であった。

志摩市では、市で取り組んでいる「志摩市あんしん見守り



障がい者の就労支援を目的とした「ステップアップカフェ」を視察

(高橋 和樹)

## 先進事例を糧に新たな取り組みを!!

4月17日～19日 産業建設常任委員会視察報告

初日は茨城県桜川市の「真壁伝統的建造物群保存地区」へ。ここは東日本大震災の前年に重伝建に選定され、震災の復興と共に行われた町並み整備に苦労したそうです。『重伝建の整備は観光だけではなく、そこに住み続ける人々の生活が一番大切で、おもてなしをするお客様(観光客)を選んでほしいのでは』との担当者の言葉に一同驚愕。今後のまちづくりを考える上で一つのヒントになる事例でした。

20日目はつくば市にある農産物直売所「みずほの村市場」を訪問し、直接、代表者の方から直売所の理念や取り組みについてお話を伺いました。この契約農家の年間売上は、平均約800万円。(全国平均80万円)農家自らが販売価格を決める裏

には品質はもちろん、社会的な責任の下、消費者も多少高くても安心・安全を買える仕組みづくりが確立されていました。

最終日はヤンマー(株)東京支社を訪問し、今後の新技術による農業支援策を伺いました。「持続可能な農業」を目指すため、ICTを使った営農支援が今後の新時代を築き上げていくと感じさせるお話でした。

(小野 正伸)



真壁伝統的建造物群保存地区の町並み

## これからの地方議員に求められるものは

5月19日 北川正恭先生との意見交換会

元三重県知事で早稲田大学名誉教授の北川正恭先生をお迎えし、講話と意見交換が行われました。

講話の中で北川先生は、「議会は監視機能を発揮するだけでなく、市民の声を聞いて政策提案し、それを議決できる権限がある。執行部との対等な関係の中で機関競争する時代になっている。議員こそが改革の旗手となり、地方から改革してほしい」と説きました。

### 意見交換会での主なやりとり

**問** 地方に行くほど財政が疲弊している。国の条件付き補助金が当たり前になっており、自分の思いが生かされないことをどう考えているか。

**答** 固定観念に縛られず、執行部と議論をし、もっといい方向に変わらなないと、国への陳情回数を増やすだけでは何も変わらない。

**問** 議会全体での取り組みが有効と言われるが、成功例はあるか。

**答** 市議会が高校でシチズンシップ教育等を実践したことにより、高校生の投票率が90%を超えた事例や、議員が商工会を通じ学生に中小企業の職場を見せたことでUターンした事例がある。議長を中心に議会としてどうするか協議する習慣を身に付け、より一層活性化してほしい。

(菅原 恵悦)



## 第50号記念号

## 親しみやすくわかりやすい議会だより



新横手市「議会だより」創刊号  
42号から、文字を新ゴシック、色を目に優しい配色に  
49号「あなたと市議会」にタイトルを変更



26号(H23.7.15)  
賛否一覧の掲載を開始



28号(H24.4.15)  
欄外に用語の解説を掲載



30号(H24.10.15)  
しらとり議員 広報デビュー!!



46号(H28.7.15)  
QRコードを掲載

号	発行日	リニューアルの内容	この年の議会の出来事
創刊号	H17.12.1		34人で新横手市議会がスタート
5号	H18.10.15	「市民の声」を掲載	合併前を含めた膨大な決算を認定
19号	H22.1.15	「議長だより」のコーナーを掲載	浄水場整備調査特別委員会が中間報告
26号	H23.7.15	議案審議の賛否一覧を掲載	東日本大震災が発生、開催中の各常任委員会を中断
28号	H24.4.15	用語の解説を掲載	横手かまくらFMで市議会番組「もっと教えて横手市議会」放送開始
29号	H24.7.15	14ページから16ページに増量	「横手市議会基本条例」を制定
30号	H24.10.15	しらとり議員、議会だよりにデビュー	初の会派代表質問を導入
32号	H25.4.15	原稿の執筆議員名を掲載	議員提案による「横手市『スポーツ立市よこて』でまちを元気にする条例」と「横手市議会議員政治倫理条例」を制定
39号	H26.10.15	会派代表質問を1/2ページに増量	はじめてのY8サミット創快横手市議会(中学生議会)を開催
42号	H27.7.15	本文書体を「新ゴシック」に色を目に優しい配色に一般質問の見出しをQ&A形式に変更	議員提案による「横手市出資法人への関与に関する条例」を制定
46号	H28.7.15	公募による表紙写真を掲載QRコードを掲載	「共通商品券」「よこてアリーナ建設請願」と審議が荒れた定例会
49号	H29.4.15	「あなたと市議会」にタイトル変更	議会から監査請求、市議会公式フェイスブック開設一般質問で一問一答方式を試行開始

### 読者のみなさまとともに ~ご応募いただいた写真から~



市議会では引き続き表紙写真を募集しています。

詳細は⇒







yokote

## 市民の声

### 願うこと

雄物川地域

佐々木 圭子 さん (46歳)

横手市には豊かな自然、食文化、あたたかなおもてなしの心、おおくかしさがあると思います。「おおくかしさ」というと聞こえはよいのですが、自分たちのもっている良さをアピール

するのが苦手という事でもありません。せっかく良い素材を持っているも生かせないというのは、もったいない。「おおくかしさ」横手市民が上手に自分たちの良さをアピールできる方法はないものでしょうか？

子どもたちが将来「やっぱり横手に住みたいネ」と思えるような地元づくりを私たちは今、真剣に考え取り組んでいかなければいけないと思うところで。人口の流出をふせぐためにも今、魅力ある横手市をつくらなければ！子どもからお年寄りまで安心して暮らしていける横手市であってほしいと心から願うばかりです。

「やっぱり横手市じゃないとー」です。



## 議会の主な動き

平成 29 年 4 月～6 月

### 4月

- 5日 公共施設の在り方に関する調査特別委員会行政視察 (～6日 盛岡市・紫波町)
- 12日 厚生常任委員会行政視察 (～14日 三重県津市・志摩市)
- 13日 東北市議会議長会定期総会 (仙台市)
- 14日 FM番組収録
- 17日 産業建設常任委員会行政視察 (～19日 茨城県桜川市・つくば市・東京都中央区)
- 18日 三重県いなべ市議会行政視察受入、FM番組収録
- 21日 産業建設常任委員会協議会
- 24日 岩手県奥州市行政視察受入、FM番組収録
- 26日 広聴分科会、議会改革推進会議、議員全員協議会、議員全員協議会懇談会、議員特別研修報告会

### 5月

- 8日 公共施設の在り方に関する調査特別委員会
- 15日 FM番組収録
- 16日 タブレット端末導入推進会議
- 17日 全国自治体病院経営都市議会協議会定期総会
- 18日 北川正恭先生と議員の研修会・意見交換会
- 23日 全国市議会議長会理事会、厚生常任委員会協議会
- 24日 全国市議会議長会定期総会、総務文教常任委員会協議会、広聴分科会
- 29日 正副委員長会議、議会運営委員会、全員協議会 (議案説明会)、広報分科会
- 30日 FM番組収録
- 31日 タブレット端末操作研修会

### 6月

- 1日 タブレット端末操作研修会
- 2日 議会運営委員会、地域協働推進研究会
- 5日 市議会6月定例議会 (～21日)、全員協議会
- 8日 広報分科会
- 14日 議会運営委員会、議会全員協議会
- 19日 正副委員長会議、議会運営委員会
- 20日 広報分科会
- 23日 広報分科会・FM番組収録
- 26日 議会報告会・意見交換会 (金沢地区、福地地区)
- 27日 議会報告会・意見交換会 (保呂羽地区)
- 28日 広報分科会、議会報告会・意見交換会 (黒川地区、朝倉地区、旭地区)
- 29日 議会報告会・意見交換会 (栄地区、山内西・中央・南地区)
- 30日 議会報告会・意見交換会 (大森・白山・川西地区、山内北地区)

### 編集後記

8つの市町村が合併し新横手市の議会報を発行してから50回目を迎えることができました。各々の歴史と伝統を持ち寄って新しい議会の様子を市民の皆さんにお伝えするにはどうしたらいいか、全国の先進事例も学んで侃侃諤諤議論を重ねてきました。その歩みを振り返る節目に広報部員として関わることができることに感謝！ 議会終了後何度も編集会議を持ち、FMラジオの放送やフェイスブックに挑戦し、議会事務局の大きな力添えを得て「あなたと市議会」がさらに市民の皆さんに身近な存在になることを目指しつつけます。

(立身万千子)

### ◇広報広聴委員会広報分科会◇

委員長	副委員長	分科会長	委員
奥山 豊和	佐々木 誠	高橋 聖悟	高橋 聖悟
佐藤 誠洋	立身 万千子	阿部 正夫	佐藤 誠洋